

蟹江町議会防災建設常任委員会会議録

招集日時	平成22年9月6日(月)午後1時30分			
招集場所	蟹江町役場 3階 協議会室			
出席委員	委員長	山田 乙三	副委員長	黒川 勝好
	委員	伊藤 俊一	委員	小原 喜一郎
	委員	奥田 信宏	委員	猪俣 二郎
	委員	大原 龍彦		
欠席委員	なし			
会議事件 説明のため出席した者	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	産業建設部長	水野 久夫	産業建設部長兼農政部長 産部土木課	西川 和彦
	消防長	山内 巧	消防本部長 総務課長	浅野 睦
職務のため出席した者	議長	伊藤 正昇	議事局長	松岡 英雄
	補佐	橋本 浩之	書記	山田 尚徳
付託事件	議案第55号 蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について 議案第57号 河川法二級河川(小切戸川)の指定の変更について			

○委員長 山田乙三君

各委員さんお集まりですので、ただいまから防災建設常任委員会を始めさせていただきますと思います。

本委員会に付託されております案件は2件でございます。慎重に審査をお願いしたいと思います。

審査に先立ち、町長よりあいさつをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○町長 横江淳一君

あいさつした。

○委員長 山田乙三君

どうもありがとうございました。

これより議事に入りますが、質疑、答弁につきましては、努めて簡潔明瞭にされるようよろしく願いいたします。

なお、議事の整理上、発言は委員長の許可を得てからにさせていただくようよろしく願いをいたします。

最初に、議案第55号「蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を議題といたします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますでしょうか。

（「特にございません。よろしく願いいたします」の声あり）

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入らせていただきます。

質疑はございませんか。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

先に原案に反対者の発言を許します。

（なしの声あり）

討論がないようですので、討論を終結して、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第55号「蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」は、原案のとおり決定いたしました。

ここで、消防長、総務課長の退席を許可いたします。

入れかえのため暫時休憩といたします。

（午後 1時26分）

○委員長 山田乙三君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時27分)

○委員長 山田乙三君

次に、議案第57号「河川法二級河川（小切戸川）の指定の変更について」を議題といたします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますでしょうか。

（「ございません」の声あり）

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○委員 小原喜一郎君

先ほどちょっと皆さんに伺っていたんだけど、私も古いから何遍かこの「こきりど」というのか、「おぎりど」というのか、昔、「おぎりど」と言ったような気もするんだけど、どちらが正しいのか、この際、聞いておきたいと思うんです。

それと、このように最終的にしたという、措置をやったということは、どういうことなのか、詳しくもう一遍ちょっと説明していただけませんか。なぜこういうふうにしたかについて。

○委員長 山田乙三君

それでは、2件について、まずは名称ですね。「こきりど川」か「おぎりど川」かについて、それからもう1件お願いします。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

最初の「お」か「こ」かどちらかということですがけれども、一応県の調書では「おぎりど」。

（「おかね」の声あり）

「お」です。「おぎりど」の二級河川というふうに位置づけられています。

○委員 小原喜一郎君

もう1点のほうは、無駄な公共投資だとか、無駄な事業だとかよく言われるわけですがけれども、そういう観点から、なぜこうしたのかというのをもう一遍詳しく説明していただけませんか。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

これについては、平成12年の東海豪雨で福田川では床上浸水対策特別緊急事業ということで、大治町が洪水になりました。それに基づきまして、県がこのような二級河川の床上浸水対策緊急特別事業でこの事業を行って、排水機場をつくりまして、小切戸川の、この議案の附属資料についております小切戸川の福田川沿いの右岸のところの水路を廃止したということでございます。

以上です。

○委員 小原喜一郎君

ということは、小切戸川の大治地内で堤防の決壊か何かあったんですか。あるいは漏水か何かしてかなり水があふれてだとか、床下ないし床上浸水など、そういう被害があった経過があるんですか。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

この事業に対しては、平成12年9月11日から12日にかけて、東海豪雨で時間雨量93ミリ、総雨量で567ミリを記録して、大治町内の浸水が対象になりまして、この事業で床上浸水対策特別事業に基づきまして排水機をつくったものでございます。

以上です。

○委員長 山田乙三君

よろしいでしょうか。

ほかに。

○委員 大原龍彦君

私も地元に住んでおるんですが、伊勢湾台風前後、小切戸川の蟹江川へ排水するところで小切戸川の堤防がよく切れて、須成によく流れたことがあるね、決壊して。よくありましたですわ。それで、昔は、鯰橋の堤防と須成の堤防とが大分高さが違って、須成のほうがよく決壊するとか、そういうことを言っておったですね、昔は。今はそういうことはないだろうと思うけれども、今度は排水機も立派なものができるし、また今度は大治でとめられるですね。あれはこっこの小切戸川の用水のエリアというのは、あま市が全体のわけかどうか。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

変更前と変更後で、議案書にもありますけれども、変更後はあま市七宝町秋竹、左岸堤ですけれども、そこから右岸堤は七宝町の遠島七台ということでございます。

以上です。

○委員 大原龍彦君

蟹江町としては、須成に農業の田植え前の水をかける用水があるわけですね。小切戸用水のあれはきれいな水がどこかから入っておるのか、入っておらないのか。いつも私、畑があるで近くを見ると用水で汚い水を田んぼへ流すのか、パイプラインもまだ全体についておらんでしょう。

○委員 小原喜一郎君

ちょっと委員長、関連ですが、大原さんが今おっしゃる集中豪雨のときだったかどうか知りませんが、まだ伊藤善光さんが議員のころでしたけれども、こちら側の堤防をあの人がかっ切って本町へ流し込んで、昔の役場ですけれども、役場が床上まで水が来たことがあるんですよ。あれは小切戸川でしたかね。

(発言する声あり)

本町と須成とけんかになって、私は仲裁してとりもったことがあるんですよ。アンレットから水中ポンプ借りてかえだしてということがあったんだけど、ちょうどそのときだったと思いますよ。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

用水は、宮田用水から蟹江川沿いの左岸堤……

(「海に向かって右側が右岸堤、左側が左岸堤」の声あり)

右岸堤と左岸堤と両方たしかあったと思いますけれども……

(「何が」の声あり)

蟹江川もそうですけれども、須成は、ちょうど北中の南東に……

(「あれ、蟹江川より西でしょう」の声あり)

蟹江川の西ですけれども、パイプラインのあれがありまして、宮田用水の。それは蟹江川の西側をみんなカバーしていますけれども、東のほうは、たしか福田川沿いに右岸堤にあったと思います。

(発言する声あり)

○委員 大原龍彦君

あるけど田植え時期になると、昔でいうと小切戸川からかけ水が入るわけだ。昔からそうなんだ。どっちにしてもパイプラインも途中でとまっておるものだからあそこをやるんだけど、あれは今の小切戸川の水は、あれは排水みたいなものかどうか。きれいな水が木曾川から続いておるとか、そういうことはないわけでしょう。

○委員長 山田乙三君

今、小切戸川の水の件で、いわゆる雑排水なのか、清水なのか、こういうことですね。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

たしか宮田用水から田植え時期とか、それから穂が出る前とか、そういうときには地区によって、宮田用水からいついつに通知するという通知が来ていますので、大原議員が言われる一般家庭の水もひよっとすると入るかもわかりませんが、そのときは、宮だから上流からきれいな水が入ると思いますので、そういう汚水が混ざるといことはあるかと思えますけれども、今まで以上にたくさん入るといことはないかと思えますけれども。

○委員 大原龍彦君

今言っているのは、宮田用水と小切戸川は違うわけでしょう。小切戸川から田植え時期になると水をかけるんだわ、いつも。それで田植えをやるものだから、今の小切戸川の水も随分汚い水が入るんじゃないかなということを使ったわけであって、宮田用水とは別だよ。

(「宮田用水はある程度きれいだものね」の声あり)

パイプラインが途中であるね。

そうしたら、小切戸川に、あま市が小切戸川へポンプを何基ぐらいつけておるんですか。ついておらない。

(発言する声あり)

福田川の西から蟹江川の間についておるか、ついておらんか。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

小切戸川の今後の新しい福田川から蟹江川までの間は、自分の憶測ですけれども、多分な  
いと思います。一番最後の蟹江町の蟹江川のところにあるだけだと思います。

以上です。

○委員長 山田乙三君

ほかにご意見ございませんでしょうか。

○委員 小原喜一郎君

これで下流である蟹江町にとって、集中豪雨もあった場合に従来と比べてどういうふう  
に、ここで一たん切ってしまうわけだから、あと福田川からこちらを流れるだけだから、流量  
としてはかなり少なくなるということになるんですかね。

○産業建設部長 水野久夫君

従来の小切戸川に比べまして、今回、福田川を境に従前の上流部と下流部と分けてありま  
して、今回は福田川を越えてからの部分が流域になりますので、流域面積としては従前に比  
べて減ります。しかも、今進めております蟹江川との小切戸川の排水機場の整備をしており  
ますので、そういった洪水ですとか、心配事に対しては非常にメリットがある。

○委員 小原喜一郎君

かなり安心できるということだな。わかりました。

○委員長 山田乙三君

ほかにはないですか。

(なしの声あり)

質疑はないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

先に原案に反対者の発言を許します。

(「ございません」の声あり)

討論がないようですので、討論を終結して原案のとおり決することにご異議ございませ  
んでしょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第57号「河川法二級河川(小切戸川)の指定の  
変更について」は、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日付託されました案件はすべて終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、私にご一任願います。  
これで防災建設常任委員会を閉会といたします。  
どうもありがとうございました。

(午後 1時56分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会防災建設常任委員長 山 田 乙 三